

令和5年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画書

【ビジョン】

人権尊重を基調とし、さまざまな人びとや文化が尊重され、誰一人取り残されることのない豊かな地域づくりに貢献すること、そして令和12年までに達成すべきSDGsを事業方針の念頭に置き、私たちみんなが安心して暮らせる「持続可能な世界」の実現を目指します。

【事業方針】

吹田市の外国籍人口は、コロナ禍の影響により令和2年から3年にかけて微減しているが、この7年間で見ると増加しています。令和4年9月の統計では6,200人を超えています。中国、韓国、ベトナム、台湾、フィリピン、ネパール、インドネシア、アメリカ国籍者は、それぞれ100人以上となります。中国籍と韓国籍の合計で、全体の50%を超えています。在留資格は、留学生24%、永住者24%、特別永住者21%、技術・人文知識・国際業務7%、家族滞在7%、日本人の配偶者5%、技能実習4%、その他10%となります（小数点以下繰上）。市内には高等教育機関が多いため、留学生が全体の四分の一を占めています。15歳未満の外国籍の子どもの人口は485人ですが、外国につながりのある子どもたちは統計の数字よりもっと多いこととなります。

令和2年春から始まった長期間にわたるコロナ禍の影響により、協会の主たる収入の語学講座が大幅な減収となりました。令和3年度は休業せず公益事業を継続した結果、協会の経営状況は急激に悪化しました。協会の経営と運営の改善のために、令和4年12月に協会運営検討ワーキンググループが設置され、毎月定期的に課題と対策について協議が継続されています。この令和5年度はワーキンググループの提案に沿って、協会の組織基盤の強化にしっかり取り組む必要があります。労働環境の整備を進め、人材の安定化に努めます。その上で、平成29年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」にもとづいて各事業を実施します。令和4年10月に開始した吹田市からの受託事業「吹田市多文化共生ワンストップ相談センター」により、地域の在住外国人のニーズが直接わかるようになってきました。令和5年度および6年度は、複数ある協会事業の中でもニーズの高い日本語関係の事業と子ども・子育てに関する事業を協会の重点事業とし取り組みます。令和5年は財団法人から公益財団法人に移行して10年となります。10年の活動をボランティアをはじめ協会関係者とふりかえり、コロナ禍で希薄になっていたネットワークをつなぎ直し、今後の協会の活動に活かします。協会の役割として、地域の関係諸機関や団体との連携強化、各種事業におけるボランティアの育成とボランティア・コーディネート、そして地域と人の交流に注力し、事業の計画・実施を進めます。実施後は必ずふりかえりを行い、より良い事業と協会運営につなげます。

【事業内容】

(下線部は、令和2年度<多文化共生アクションプラン中期計画書>に該当する事業)

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとを認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現の推進に努めます。

1. 国際交流推進事業(旧 友好交流都市との交流事業)

吹田市民の国際交流を推進します。また、友好交流都市であるオーストラリアのカンタベリーバンクスタウン市とスリランカのコロンボ市との交流を、吹田市と連携・協力をして実施します。

2. 国際交流情報の収集及び発信

協会の活動紹介や報告、在住外国人に役立つ国際交流情報などを多言語でホームページに掲載します。また、フェイスブック等の活用により、時機に応じて適切な情報を発信します。会報「SIFA Times」を年4回発行し、地域の国際化につながる情報を発信します。ボランティアを対象に、ボランティア活動に関する情報を「ボランティア便り」として月1回発信します。留学生や在住外国人に対しては、行政の情報等を含め「多言語メールマガジンをミヨリ INFO」をやさしい日本語で発信します。多言語による情報と国際交流情報を共有することに努めます。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

(1) 市内大学等のホストファミリープログラムの支援

大阪大学をはじめ市内の大学等と連携し、留学生が協会のボランティアと親交を深める機会を提供します。留学生が日本の生活や文化を体験できる機会を提供し、ボランティア・ファミリーとの交流を通して、ともに多文化理解を深められるようサポートします。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、他者理解の重要性を経験するための場づくりをします。大人だけではなく、未来を担う子どもたちがさまざまな人との出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人を対象に、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自発的に活動ができるように支援します。新しいボランティアが、ボランティア活動に参加しやすくなるよう登録説明会を年に2回実施します。

(2) ボランティア講座

新しくボランティア活動に参加する人だけではなく、活動を継続しているボランティアと職員とともにスキルアップできるような講座を開催します。

(3) ボランティアによる日本語交流活動支援

地域で日本語学習支援を実践している団体とのネットワークを強化します。日本語教室の運営に関して、また日本語学習者が抱える課題などの情報を共有しながら、日本語交流活動支援ボランティアのスキルアップを目指します。また、日本語教室の空白地域や外国人が比較的多く居住している地域において、地域のボランティアを集い、日本語学習支援を展開するための準備を始めます。令和2年4月に宣言された「日本語交流活動宣言」にもとづいて活動を進め、多文化共生社会の推進を目指します。

・日本語チューター

ボランティアが、1対1または1対2で学習者の日本語学習を支援します。学習者それぞれのレベルと学びたい内容に合った活動を行います。また、当該活動を通して、学習者とボランティアが共に学び、交流を深めます。将来的には、多文化共生社会の人づくり支援の観点から、ボランティアによる自主運営を目指します。

・にこにこ日本語

少人数グループでの日本語学習です。生活の場面に即して作られた SIFA のオリジナルテキスト『にこにこ』を使って、学習者のレベルに配慮しつつ学習を進めます。日本語による交流活動を通して、ボランティアと学習者が共に学び合う機会となっています。また、ボランティア同士で情報や体験を共有しながら自主的な運営の体制を整えていきます。

・みんなの漢字

平成31年度文化庁委託事業により発足した活動です。少人数グループで、生活に必要な漢字の習得支援を行うクラスです。日本で仕事や子育てをする上で、日本語の読み書

きの力は不可欠であり、学習者のより良い生活を目指し実施します。

・日本語わいわい

平成 31 年度文化庁委託事業により発足した、外国人のボランティアが自らの学習経験や日本での生活経験を生かして、日本語及び生活のサポート等の活動を行うクラスです。外国人が活躍できる場、安心して集える居場所を目指します。日本人・外国人ボランティアと一緒に活動し、ボランティアの世話人を中心に運営します。

2. 語学教室

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通して、その言葉話す人びとのさまざまな文化や習慣などについても学びます。また、講師やオンラインを通じて講師の家族や友人との交流もおこない、異文化理解を深めるような授業を展開します。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語のクラスを開催します。令和 5 年度も引き続きオンラインクラスを通年授業として実施します。子どもクラスでは、語学学習を通して、子どもたちの異文化理解力を養い、グローバルな人材の育成に努めます。子育て中の方に学習の機会を提供するために、保育付クラスを開設します。また、協会の日本語教室に通う外国人市民との交流につながる機会をつくります。コロナの影響で例年より応募の少ない幼児や小学校低・中学年クラスについては、さらなる充実をはかります。

広く関心をもってもらえるような、サマーコースや文化的な内容とコラボした短期教室を充実させます。さらに、市民が広範囲に学習の機会を得られるように、JR吹田駅前旭通教室でのクラスも本年度も引き続き開講します。

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり

地域の人びとや団体・学校等と在住外国人がとつなげる機会を設け、互いに交流と対話を通し多文化共生社会を推進することを目的とした「多文化まつり」を開催します。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため分散開催とし、令和 4 年度は諸般の事情で実施を見送りました。令和 5 年度は、ボランティアと一緒に計画・準備・実施を目指します。

(2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」

民族や国籍、文化的・社会的背景、言語などの「違い」をお互いに認め、対話を通して共に安心して暮らせる地域づくりのために実施する講座です。年に 2~3 回の実施を目指します。講座では、多文化共生社会の推進のために、当事者である在住外国人市民

の声を聴く機会を設け、SIFA やボランティアに期待される役割や協働する可能性を見出します。

4. 国際理解事業（旧 子ども国際理解事業）

小学生を対象として、身近なテーマをとりあげ、世界のさまざまな文化や暮らしなどについて国際理解を深めるプログラムパッケージを小学校に提供し、在住外国人を講師として派遣します。今年度はさまざまな国の人が講師として参画しやすいプログラムに改善し、魅力あるイベントにしていきます。

中学生にも対象を広げ、道徳の教科内で取り上げられる多文化理解や SDG s に関する理解を深めるようなプログラムの作成を目指します。この事業を通して、SIFA とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。

5. 国際交流団体等支援・連携事業

（1）共催・後援・協力事業の実施

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

（2）MUSE たかつきカレッジクラブ講座

協会から講師を派遣し、子どもを対象にした異文化理解に向けた講座を開設します。[関大パンセ委託事業]

（3）関西大学南千里国際プラザとの連携

関西大学の留学生に対して、入学式・修了式への出席を通じて協会の活動を留学生に知ってもらい、さまざまな場面で留学生に対する支援活動を進めるとともに、地域社会における受入を促進します。

（4）国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携

ネットワークの実行委員として、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、多文化共生にかかわる情報を在留外国人やボランティアと共有します。また各協会間で実施される研修やインターンシップに積極的に参加し、職員のスキルアップの機会とします。

（5）吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携

地域のボランティア団体、吹田市内の社会教育機関等（市民公益活動センター「ラコ

ルタ」、図書館、子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいぴあ」、男女共同参画センター「デュオ」、博物館)をはじめ、市内の大学機関や関連諸機関とのネットワークを強化し、積極的に地域の情報と課題を共有します。

Ⅲ 在住外国人の支援

言葉や文化・社会的背景が要因となって生活に困難が生じている外国人市民の支援をします。そして、外国人市民は支援される側だけではなく、それぞれがともに豊かな地域づくりに参画するコミュニティの一員であることを認め合い協働できる地域づくりのための事業を実施します。

1. 日本語教室の開催

(1) 日本語 1・2

初めて日本語を学習する人が、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語講師によるクラスを週 2 回・2 クラスを開講します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子どもがいても学習できる機会を提供します。日本語発表会を年 1 回開催し、日頃の学習の成果を発表するとともに市民との交流を図ります。

(2) 使える日本語

日本語学習中級者を対象に、仕事や地域などの社会参加をめざして「生活日本語」を学ぶクラスを開設します。日本語 1・2 の受講生が進級できるよう平日に実施します。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

日本語が要因となって、医療機関等を利用する機会が失われないよう、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。この事業は、誰一人取り残されない社会の実現にとって大変重要な事業であり、提携医院の拡大を検討します。

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行事業

日本語が要因となって、行政窓口で戸惑うことがないよう、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。通訳の同行先は、市の行政機関全般にわたっています。例えば、学校の懇談会への同行など保護者と子どもたちにとっても安心・安全につながる事業となっています。今後は、同行通訳の多言語化と、同行できる場所など、ニーズ

に対応可能なコミュニティ通訳の充実をめざし、体制強化を図っていきます。

コミュニティ通訳養成講座も実施します。対象言語は、英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・タイ語・フィリピン語を検討しています。

また、行政窓口に同行するコミュニティ通訳ボランティアと病院同行するボランティアを中心に、スキルの向上等を考慮したスキルアップ研修を実施します。また関係施設との連携強化を通して、コミュニティ通訳ボランティアが活動しやすい環境づくりに努めます。

3. 地域事業への在住外国人の参加促進

「すいたフェスタ」、市民公益活動団体や地域の商店街などが主催する地域行事等に、在住外国人が参加しやすくなるようにSNS等を利用して情報提供します。特に、日本語教室に通う学習者や留学生には、「多言語メーリングリストミミヨリINFO」などを活用して地域情報を提供します。

4. 外国にルーツをもつ子どもの支援

(1) ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

日本語を母語としない子どもたちに安心できる居場所を提供するとともに、日本語や教科の学習支援を通して、将来に希望を持って日本で暮らしていく力を養えるように支援します。吹田市教育委員会が主催する「さくら広場」との情報共有と連携を進めます。また、積極的に近隣大学の学生ボランティアを受け入れます。さらに、近隣大学の教員や国際交流協会と連携しながら、母語支援・母文化交流事業を実施するための体制を整えます。

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」への参加を通して、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談をおこなう「多言語進路ガイド」の開催に協力し、外国につながるのある子どもたちの高校進学を支援します。

5. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人ママ・パパの仲間づくり事業として、子育て中や妊娠中の外国人に寄り添い、日本で安心して出産・育児ができるようボランティアとともに支援をします。のびのび子育てプラザや保健センター、図書館などの関係機関や子育て関係のNPO団体などと連携して、交流や情報交換ができる交流会等を開催します。実施回数を増やすことを検討

します。

6. 防災減災事業

吹田市と協力して、災害時における外国人の支援体制の構築や地域連携、セミナー等の実施をします。地域における防災活動を担う防災リーダー育成の準備を始めます。

7. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター

在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等、日常生活の中で必要な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営します。月一回専門家(行政書士、社会保険労務士、弁護士)相談を行い、吹田市内の関連諸機関との連携の強化につとめます。

8. その他の外国人支援

(1) 行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報にアクセスできる（イコールアクセス）ように、ホームページやフェイスブック、会報誌やミミヨリ INFO などを活用して行政情報を提供します。

(2) 外国人のキャリアアップにつながる支援

ボランティア団体や関係諸機関、地域コミュニティ、商工会議所や企業等と連携し、それぞれが活躍できる機会や場づくりに努めます。その一環として、行政情報等の翻訳の依頼を積極的に受けるようにします。また、多文化共生社会の推進ややさしい日本語に係る研修や講師依頼を積極的に請け、外国人が生活しやすい働きやすい社会環境の整備に努めます。